

一般社団法人 日本原子力学会
第3回総会 第1号議案

平成24年度事業報告

平成24年度は、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会(学会事故調)」を発足し、事態の収束と今後の適切な対応に向けて積極的な活動を実施しました。

会議・シンポジウム関係では、福島市にて本会主催シンポジウム「東京電力福島第一原子力発電所の今は? 今後は?」、「東京電力福島第一原子力発電所事故後の取り組み」、「東京電力福島第一原子力発電所事故後の環境回復の取り組み」を開催したほか、東京で「原子力の安全を問う」シンポジウムを開催し、いずれも多くの参加者を得ました。

年会・大会関係では、「2012年秋の大会」を広島大学、「2013年春の年会」を近畿大学で開催し、一般参加の東京電力福島第一原子力発電事故関連セッション、その他数多くの企画セッションを企画・運営し、支部、現地委員会の協力を得て盛会裡に終えることができました。

表彰関係では、学会賞、フェロー賞、部会・支部表彰の実施、本会の発展に顕著な貢献をした会員へのフェローの称号授与などを行いました。

本会の運営の効率化と財務状況改善をはかるために「経営改善特別小委員会」を理事会に設置し、活動を継続しています。

会員数は、前年度と比べ個人会員が96名減少し7,051名、賛助会員は10社減少し234社となりました。

以下に定款の事業項目により平成24年度の事業を報告します。

1. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、

(土田昭司主査、委員20名)

研究ならびに標準の制定(定款第4条2号)

(1) 学術および技術の調査、研究

特別専門委員会、研究専門委員会ならびに調査専門委員会を設置し、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き実施しました。

① 調査専門委員会

「原子力安全」調査専門委員会(澤田 隆主査、委員21名)において、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、委員会の下に技術分析分科会、放射線影響分科会、およびクリーンアップ分科会を設け、それぞれの分野の調査、分析等を継続しました。得られた成果は、シンポジウム(5/26、6/16、福島)を開催し、一般市民へも公開しました。なお、技術分析分科会は学会事故調に、また、放射線影響分科会とクリーンアップ分科会は福島特別プロジェクトに活動を引き継ぎました。

② 特別専門委員会

活動内容については、年度報告の提出とともに、適宜学会ホームページ、年会・大会での講演・報告、学会誌掲載等により公表しています。

・シグマ (井頭政之主査、委員32名)

・軽水炉に係る基礎基盤研究の検討

(河原 暉主査、委員20名)

・第4世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計クライティニア (山口 彰主査、委員22名)

また、平成24年度は次の特別専門委員会を新設し活動を行いました。

・市民および専門家の意識調査・分析

・福島第一原子力発電所事故により発生する放射性廃棄物の処理・処分 (朽山 修主査、委員12名)

・安全対策高度化技術検討 (関村直人主査、委員21名)

③ 研究専門委員会

活動内容については、年度報告の提出とともに、適宜学会ホームページ、年会・大会での講演・報告、学会誌掲載等により公表しています。

・セラミックス材料の先進原子力システムへの応用

(香山 晃主査、委員49名)

・次世代燃料再処理技術 (小山正史主査、委員30名)

・核燃料サイクルの物質・放射線利用

(藤井靖彦主査、委員55名)

・核燃料サイクルの日本型性能保証システム

(森 信昭主査、委員22名)

・原子力施設の確率論的リスク評価

(高田 孝主査、委員28名)

・放射性廃棄物の分離変換(湊 和生主査、委員43名)

・シビアアクシデント評価(岡本孝司主査、委員33名)

また、平成24年度は次の研究専門委員会を新設し活動を行いました。

・遮蔽ハンドブック (上齋義朋主査、委員44名)

・放射性廃棄物の地層処分の学際的評価

(田中 知主査、委員11名)

(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会(学会事故調)の活動

7月に準備委員会、8月に第1回本委員会を開催し、本年度内に8回の本委員会および18回のコアグループ会合

を開催したほか、福島第一原子力発電所現地調査(12/26、1/9)を実施しました。これまでの成果をもとに中間報告書をとりまとめ、「春の年会」一般公開セッション(3月27日)にて報告しました。引き続き、最終報告書の取りまとめに向けて活動を継続します。

(3) 福島特別プロジェクトの活動

東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害の修復にあたり、現地の視点に立って本会の総力を結集して臨むために6月に設立され、従来の本会における関連部会・専門委員会等の学術的・技術的知見活用の連携を図り、現地に密着した除染等の技術支援を中心とした活動を行っています。このため、福島市で4回の公開シンポジウムを開催したほか、環境省除染情報プラザの活動支援を実施しました。

(4) 標準の制定

東京電力福島第一原子力発電所事故に関連して、新たに原子力規制委員会が設置され、平成25年7月の新安全基準の制定に向けて、基準(案)の策定および運用ガイドラインの策定が進められています。これに対応し、標準委員会ではこれまでの標準の位置づけの再検討と新たに策定しなければならない標準の検討を進め、バックフィット、シビアアクシデント、リスク評価、廃棄物の処理処分に関する分野での標準の策定に取り組んでいます。また、本会の標準は「原子力安全」に関わるものとの策定が役割であることから、本会の調査活動に協力して東京電力福島第一原子力発電所事故の分析を進めるとともに、「原子力安全」の基本的考え方を検討するために平成23年度に設置した「原子力安全検討会」およびその具体的な内容の議論を進めるための「原子力安全分科会」にて標準化に資する活動を行い、「原子力安全の基本的考え方について 第1編 原子力安全の目的と基本原則」(AESJ-SC-TR005)を発刊しました。各活動は、年会・大会の企画セッションにて広く公開し、標準の流布および活動の理解に貢献しています。さらに、標準化活動の一環として、国のプロジェクトの一部である運転プラントの経年化における安全評価法の確立の一環としての研究活動を継続して受注し、標準化活動の経験を生かした貢献を行っています。

①リスク、②システム安全、③基盤・応用技術、④原子燃料サイクルの4専門部会の規格・基準・指針などの「標準」の作成・制定の活動は以下のとおりです。

①リスク専門部会(山口部会長)

- ・原子力発電所の内部溢水を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2012 (2012/11/4発行)
- ②システム安全専門部会(関村部会長)
 - ・原子力発電所の高経年化対策実施基準：2011(追補2) (2012/6/20発行)
 - ・原子力発電所の高経年化対策実施基準：2012(追補3) (2012/12/13発行)

③基盤・応用技術専門部会(岡本部会長)

- ・原子力施設の廃止措置の実施：2011 (2012/6/20発行)
- ・発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための数値モデル計算実施基準：2011 (2012/8/1発行)
- ・γ線ビルトアップ係数：2012 (2012/12/4制定)
- ・浅地中ピット処分の安全評価手法：2012 (2012/12/4制定)

④原子燃料サイクル専門部会(有富部会長)

- ・返還廃棄物の確認に関する基本的考え方：2011 (2012/5/17発行)
- ・ピット処分及びトレンチ処分対象廃棄物の放射能濃度決定に関する基本手順：2011 (2012/9/3発行)

2. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催

(定款第4条3号)

(1) 総会

第2回通常総会

日時 平成24年6月22日

場所 航空会館 参加者数 100名

(2) 年会、大会

① 日本国際学会「2012年秋の大会」

日時 平成24年9月19～21日

場所 広島大学東広島キャンパス

参加者 1,378名 演題数 780

② 日本国際学会「2013年春の年会」

日時 平成25年3月24～26日

場所 近畿大学東大阪キャンパス

参加者 1,430名 演題数 691

(3) シンポジウム等

① 「第1回 除染の推進に向けた地域対話フォーラム」(福島県、福島市、環境省と共同主催)

日時 平成24年5月13日

場所 コラッセふくしま

参加者 約250名

② シンポジウム「東京電力福島第一原子力発電所の今後? 今後は?」

日時 平成24年5月26日

場所 コラッセふくしま

参加者 約250名

③ シンポジウム「東京電力福島第一原子力発電所事故後の取り組み」

日時 平成24年6月16日

場所 コラッセふくしま

参加者 約250名

④ シンポジウム「東京電力福島第一原子力発電所事故後の環境回復の取り組み」

日時 平成25年1月20日

場所 コラッセふくしま

参加者 約200名
⑤ 「原子力の安全を問う」シンポジウム
(エネルギー総合工学研究所と共同主催)
日 時 平成25年2月17日
場 所 国際文化会館 岩崎小彌太記念ホール
参加者 約200名

(4)講演会など

①支部活動

- ・北海道支部 第2回支部大会(5/31)のほか、第30回研究発表会、オープンスクール、講演会等を開催しました。
(古坂道弘支部長、会員166名・社)
 - ・東北支部 第2回支部大会(4/24)のほか、第6回東北原子力シンポジウム(六ヶ所村、10/23)、第3回南東北原子力シンポジウム(福島市、11/6)、第36回研究交流会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催しました。
(石井慶造支部長、会員456名・社)
 - ・北関東支部 第2回支部大会(4/20)のほか、大会に合わせて若手研究者発表会、特別講演会を開催するとともに、技術功労賞の表彰を行いました。また、オープンスクール(9月29日)及び支部講演会(2/15)を開催しました。
(大山幸夫支部長、会員 2,072名・社)
 - ・関東・甲越支部 第2回支部大会(4/13)、平成23年度支部賞授与式(同日)のほか、オープンスクール(青少年のための科学の祭典全国大会への参加)、第11回若手研究者発表討論会、第6回学生研究発表会を開催するとともに、平成24年度支部賞を決定しました。ICAP P2013の開催にあたり、技術プログラム委員の選任、論文募集、会議の運営を支援しました。
(吉田 正支部長、会員3,004名・社)
 - ・中部支部 第2回支部大会(5/15)のほか、第44回研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催するとともに研究委員会の運営に協力しました。
(阪口正敏支部長、会員442名・社)
 - ・関西支部 第2回支部大会(6/1)のほか、第8回若手研究者による研究発表会、講演会、オープンスクール、見学会等を開催しました。
(山中伸介支部長、会員1,209名・社)
 - ・中国・四国支部 第2回支部大会(5/26)のほか、第6回研究発表会(12/1)、オープンスクール、講演会を開催しました。
(静間 清支部長、会員185名・社)
 - ・九州支部 第2回支部大会(5/18)のほか、第31回研究発表講演会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催しました。
(深田 智支部長、会員268名・社)
- ②共催行事
- ・第1回環境放射能除染研究発表会(環境放射能除染学会)(5/19-21、福島)
 - ・第49回日本伝熱シンポジウム(日本伝熱学会)(5/30-6/1、富山)

- ・安全工学シンポジウム2012(7/5-6、東京)
- ・第49回アイソトープ・放射線研究発表会(日本アイソトープ協会)(7/9-11、東京)
- ・平成24年度工学教育連合講演会(日本工学教育協会)(8/22-24、東京)
- ・日中原子力安全と防災交流会(日中科学技術交流協会)(9/27、東京)
- ・2012日本放射化学会年会・第56回放射化学討論会(日本放射化学会)(10/3-5、東京)
- ・第16回キャビテーションに関するシンポジウム(11/23-24、金沢)
- ・第62回理論応用力学講演会(3/6-8、東京)

3. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行(定款第4条4号)

(1)月刊「日本原子力学会誌/ATOMOΣ」の発行

発行年月日	巻	号	発行部数
平成24年 4月 1日	54	4	8,030部
平成24年 5月 1日	54	5	8,000部
平成24年 6月 1日	54	6	8,000部
平成24年 7月 1日	54	7	8,150部
平成24年 8月 1日	54	8	8,150部
平成24年 9月 1日	54	9	8,200部
平成24年 10月 1日	54	10	8,000部
平成24年 11月 1日	54	11	8,000部
平成24年 12月 1日	54	12	8,200部
平成25年 1月 1日	55	1	8,200部
平成25年 2月 1日	55	2	8,200部
平成25年 3月 1日	55	3	8,250部

平成24年度も、前年度に続いて東京電力福島第一原子力発電所事故関連の記事を多く掲載しました。これに端を発して「原子力災害の再発を防ぐ」解説シリーズを7、8、9、10月号の4回にわたり掲載しました。また1月号には政府事故調の畠村洋太郎氏、3月号には国会事故調の黒川清氏の報告を掲載しました。そのほか、原子力発電所事故の再発防止策に関する記事や放射線影響、防護の概念に関する記事も掲載しました。

(2)月刊「Journal of Nuclear Science and Technology (JNST)」(英文論文誌)の発行

発行年月日	巻	号	冊子体発行部数
平成24年 4月	49	3-4	847部
平成24年 6月	49	5-6	845部
平成24年 8月	49	7-8	847部
平成24年10月	49	9-10	715部
平成25年12月	49	11-12	667部
平成25年 2月	50	1-2	668部

英文論文誌の印刷・発行は49巻より英国Taylor & Francis 社に委託しました。同時に、同社のオンラインジャーナルに組み込みました。平成25年1月よりWeb投稿審

査を開始しました。なお、JNSTの2011年のインパクトファクターは前二年（0.472、0.400）と比べて大幅に上昇し0.707でありました。英文誌の2006年掲載論文に関するMost Cited Article Awardを4件の論文著者に授与しました。Vol. 50の各号には、50周年記念Reviewを順次掲載中です。

(3)季刊「日本原子力学会和文論文誌」の発行

発行年月日	巻	号	冊子体発行部数
平成24年 6月1日	11	2	1,030部
平成24年 9月1日	11	3	1,030部
平成24年12月1日	11	4	1,000部
平成25年 3月1日	12	1	1,000部

「和文論文誌」は出版と同時にJ-Stageにおいて全文無料公開しました。平成25年よりElsevier社Scopusに書誌情報が収録されます。

(4)不定期刊「Progress in Nuclear Science and Technology」(国際会議英文論文集)の発行

平成23年度より新たに本会主催・共催の国際会議論文を掲載する英文誌「Progress in Nuclear Science and Technology」を創刊しました。Vol. 3を24年10月に発行、学会ホームページにおいて全文無料公開しました。

4. 研究の奨励および研究業績の表彰(定款第4条5号)

(1)研究業績の表彰

① 第45回(平成24年度)日本原子力学会賞
論文賞(6件)

4501 Development of a TES microcalorimeter for spectroscopic measurement of LX-rays emitted by transuranium elements

(九大)前畠京介、(JAEA)高崎浩司

4502 Preliminary numerical experiments on oceanic dispersion of ¹³¹I and ¹³⁷Cs discharged into the ocean because of the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant disaster (JAEA)小林卓也、川村英之、(海洋研究開発機構)石川洋一、(日本海洋科学振興財団)印 貞治

4503 Determining factors for anodic polarization curves of typical structural materials of boiling water reactors in high temperature - high purity water (日立)橋 正彦、

(東北大)原 信義、(日立GE)太田信之

4504 Burning of MOX fuels in LWRs; fuel history effects on thermal properties of hull and end piece wastes and the repository performance

(JAEA)平野史生、(九大)稻垣八穂広、(東北大)岩崎智彦

4505 Differential cross sections on fragment ($2 \leq Z \leq 9$) production for carbon, aluminum and silicon induced by tens-of-MeV protons

(高エネ研)萩原雅之、佐波俊哉、(東北大名誉)馬場 譲

4506 Neutron-capture cross-sections of ²⁴⁴Cm and ²⁴⁶Cm measured with an array of large germanium detectors in the ANNRI at J-PARC/MLF

(JAEA)木村 敦、(JNES)後神進史、(京大)藤井俊行
技術賞(2件)

4507 耐熱性を有するフレキシブルな中性子遮蔽樹脂材の開発

(JAEA)助川篤彦、(ネオテック理化学研)穴山義正

4508 高速増殖炉用金属燃料製造技術の開発
(電中研)中村勤也、加藤徹也、(JAEA)菊地啓修
学術業績賞(1件)

4509 ゼオライトを主体としたセシウム高選択性吸着剤の開発と特性評価
(東北大)三村 均
技術開発賞(1件)

4510 液体金属リチウム高速自由表面流の開発研究

大阪大学工学研究科環境・エネルギー工学専攻液体金属研究グループ、日本原子力研究開発機構核融合研究開発部門IFMIF照射・試験施設開発グループ、同大洗研究開発センター技術開発部液体金属試験技術課
奨励賞(1件)

4511 自由幾何形状において灰色の共鳴を正確に取り扱う先進的自己遮蔽計算法の開発 (三菱重工)小池啓基
貢献賞(3件)

4512 小・中・高等学校教科書におけるエネルギー・原子力・放射線関連記述の調査と提言活動
日本原子力学会「原子力教育・研究」特別専門委員会初等・中等教科書調査ワーキンググループ

4513 本会学会誌の刊行に関する編集長としての長年の功績
近藤吉明

4514 本会論文誌の刊行に関する編集長としての長年の功績
(東工大)矢野豊彦
歴史構築賞(1件)

4515 大阪大学液体金属ナトリウム沸騰循環実験装置・
液体金属NaK MHD発電実験装置
大阪大学大学院工学研究科

②支部表彰

- 北海道支部：功労賞1件、奨励賞1件
- 東北支部：功績賞・奨励賞該当なし
- 北関東支部：技術功労賞1件、若手研究者発表会優秀発表賞 一般の部4件、学生の部4件
- 関東・甲越支部賞：原子力知識・技術の普及貢献賞2件、第11回若手研究者発表討論会研究奨励賞6件、第6回学生研究発表会優秀賞2件・奨励賞11件
- 中部支部：奨励賞2件
- 関西支部：功績賞1件、奨励賞3件
- 中部支部：奨励賞2件
- 九州支部：功労賞1件、第31回研究発表講演会優秀学

生ポスター賞2件・奨励賞2件

③部会表彰

- ・炉物理部会：部会賞2件
- ・核融合工学部会：奨励賞3件
- ・核燃料部会：奨励賞1件
- ・バックエンド部会：功績賞1件、業績賞1件、優秀講演賞2件
- ・熱流動部会：功績賞1件、業績賞1件、奨励賞1件、優秀講演賞7件
- ・加速器・ビーム科学部会：優秀講演賞1件
- ・社会・環境部会：業績賞1件、優秀発表賞2件、優秀活動賞1件、奨励賞1件
- ・核データ部会：学術賞2件、奨励賞1件
- ・材料部会：奨励賞2件
- ・再処理・リサイクル部会：業績賞1件
- ・計算科学技術部会：功績賞1件、業績賞2件、奨励賞1件、学生優秀講演賞2件

④フェロー賞表彰

- ・第6回(平成24年度)日本原子力学会フェロー賞
原子力・放射線分野を学び修めた学業優秀な学生を対象に27名の学生を表彰しました。

5. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力(定款第4条1号)

(1)部会活動

- ①炉物理 第37、38回全体会議、会報「炉物理の研究」(Vol. 165)の発行、第44回「炉物理夏期セミナー」の企画と実施、年会では「シグマ」特別専門委員会および核データ部会との合同セッション「炉物理・核データの将来に向けて」を実施しました。また核データ部会と合同でAESJ-KNS Joint Workshop on Reactor Physics and Nuclear Dataを開催しました。

(岩崎智彦部会長、会員433名)

- ②核融合工学 第39、40回全体会議、年会・大会企画セッションでは「核融合炉実現のためのトリチウム研究報告と新展開に向けた提案」および「日韓合同セミナー 一日韓核融合研究、材料研究のいまー」(材料部会と合同)を開催しました。また、6月には第9回核融合エネルギー連合講演会を開催するとともに、8月には日中韓エネルギー科学交流事業との合同開催による夏期セミナー(青森三沢市)を実施しました。

(堀池 寛部会長、会員380名)

- ③核燃料 第38、39回全体会議の開催、会報「核燃料」(Vol. 48-1、2)の発行を行いました。東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた「溶融事故における核燃料関連の課題検討」ワーキンググループの活動を昨年度から継続して行い、年会企画セッションで報告しました。さらに、大会企画セッションとして「横断的に見た核燃料サイクルの課題」を開催しました。ま

た、材料部会・水化学部会と共に夏期セミナーを開催しました。
(岩田修一部会長、会員438名)

- ④バックエンド 第37、38回全体会議、会報「原子力バックエンド研究」(Vol. 19-No. 1、No. 2)の発行。また、夏期セミナーおよび週末基礎講座の開催、日本地質学会とのトピックセッションの共催、福島除染に関する住民との勉強会、大会および年会での企画セッションの開催を行いました。

(山本正史部会長、会員706名)

- ⑤熱流動 第39、40回全体会議、ニュースレター(No. 77～79)の発行、年会・大会では総合講演・報告への共催、「Dr. フォーラム」に代わる若手交流フォーラムの検討・立案、NTHAS8および日韓学生セミナーの主催を行いました。
(木下 泉部会長、会員421名)

- ⑥放射線工学 第37、38回全体会議、ニュースレター(No. 438-484)の発行、ICRS-12/RPSD-2012の主催、日韓サマースクール、SATIF-11の共催、年会・大会企画セッションの開催を行いました。「原子力安全」調査専門委員会放射線影響分科会、学会事故調に参画とともに、環境モニタリング、測定技術、線量概念検討、国産安全解析コード開発戦略検討ワーキンググループを設置し、部会活動の活性化および社会への貢献の強化を図りました。
(井口哲夫部会長、会員303名)

- ⑦ヒューマン・マシン・システム研究 第46、47回全体会議、夏期セミナーの企画と実施、第12、13回原子力発電の安全管理と社会環境に関するワークショップの共催を行いました。
(五福明夫部会長、会員120名)

- ⑧加速器・ビーム科学 第28、29回全体会議、大会企画セッションとして「ビーム物理に関する最近の話題」、年会企画セッションとして「廃炉と復興と加速器・ビーム技術」を開催しました。

(大垣英明部会長、会員211名)

- ⑨社会・環境 第27、28回全体会議、年会・大会では東京電力福島第一原子力発電所事故関連の企画セッション「福島事故に関する世論と学会員の意識のギャップをどう埋めていくか」および「福島原発事故の社会的側面の分析」、第12、13回「原子力発電の安全管理と社会環境に関するワークショップ」、第13回「マスコミ関係者への原子力セミナー」を開催しました。また、東京電力福島第一原子力発電所事故に関する社会的要因分析コアグループが立ちあがり、学会事故調の社会的側面の調査部門を兼務するかたちで、研究活動を行いました。
(諸葛宗男部会長、会員277名)

- ⑩保健物理・環境科学 第25、26回全体会議、年会企画セッション「低線量被ばくによる健康影響とその情報伝達のあり方」、大会企画セッション「福島第一原発事故に伴う線量再構築のための放射性核種の大気拡散シミュレーション」を開催するとともに、ニュースレ

ターの配信(8回)を行いました。

(高橋千太郎部会長、会員264名)

⑪核データ 第26、27回全体会議、年会・大会企画セッション、核データ研究会、日韓合同炉物理・核データワークショップ(韓国原子力学会 炉物理計算科学部会、日本原子力学会 炉物理部会および核データ部会の共催)を開催するとともに、ニュースレターの配信(2回)と核データニュースの発行(3回)を行いました。また、平成22年度より開設した核データ利用に関する相談窓口では、4件の相談に対応しました。

(石橋健二部会長、会員210名)

⑫材料 第25、26回全体会議、3部会(核燃料、材料、水化学)合同夏期セミナーの企画と実施、水化学部会との合同勉強会の共催、年会・大会企画セッションを開催したほか、部会報(2013年1月号)を発行しました。また、学会誌に連載講座「材料が支える原子力システム(第2部:これからの原子力システムを担う新原子力材料)」(2012年9月号~2013年4月号)を掲載しました。

(室賀健夫部会長、会員289名)

⑬原子力発電 秋の大会での全体会議および企画セッションは開催できませんでしたが、春の年会で第23回全体会議、企画セッションを開催しました。東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が残っており、夏期セミナーは中止しました。また学会事故調へ委員を派遣し調査を実施しました。

(勝山佳明、涌永隆夫部会長、会員526名)

⑭再処理・リサイクル 第23、24回全体会議、大会企画セッション、年会ではクリーンアップ分科会との合同セッションを開催しました。燃料サイクルテキストを作成し、順次ホームページに掲載しました。また、「第8回再処理・リサイクル部会セミナー」および「第4回ぎんぎん技術セミナー」を開催し、いずれも成功裏に終了しました。

(井上 正部会長、会員433名)

⑮計算科学技術 第12、13回全体会議、年会・大会では「津波評価手法の現状とその適用」、「モデリング・シミュレーションの高度化」の企画セッションを開催しました。SMiRT国際会議、CCSEワークショップ「先端的計算機の発展とモデリング&シミュレーション技術への期待と展望」の共催を行いました。また、HPCIコンソーシアムへの参加を決定しました。その他、学会事故調への参加、Webサイトの更新、ニュースレター(No. 18、19)の発行を行いました。

(中島憲宏部会長、会員263名)

⑯水化学 第18回定例研究会に合わせて第10回全体会議を、春の年会で第11回全体会議を開催しました。秋の大会では「PWRプラント蒸気発生器の長期信頼性確保に向けた取り組み」の企画セッションを開催しました。また、第16、17、18回定例研究会、核燃料部会、

材料部会と共に「第2回軽水炉燃料・材料・水化学夏期セミナー」、核燃料部会/材料部会/水化学部会合同勉強会を開催し、ホームページに定例研究会実施内容等を掲載しました。さらに、水化学国際会議2014札幌(NPC2014)に向けた活動を国内外で進めると共に、NPC2014のホームページを立ち上げ(<http://npc2014.net>)ました。

(勝村庸介部会長、会員229名)

⑰原子力安全 第8、9回全体会議を開催しました。秋の大会では標準委員会と共に企画セッション「将来の我が国の原子力安全を考える」を開催するとともに、平成23年度から引き続き「福島第一原子力発電所事故に関するセミナー」をシリーズとして開催し、3月末に報告書を作成しました。

(阿部清治部会長、会員526名)

⑱新型炉 第5、6回全体会議を開催しました。大会では企画セッション「福島第一原子力発電所事故の技術的知見と第4世代炉の安全性」を開催、年会では「『第4世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計クライティア』特別専門委員会報告」の企画セッションを「第4世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計クライティア」特別専門委員会と共に開催しました。また、2013年3月号の学会誌に大阪大学山口彰教授より「福島第一原子力発電所事故の技術的知見と第4世代炉の安全性」の寄稿を行いました。平成24年3月にJAEAとの共催にて開催した「世界の高速炉開発」講演会について、部会ホームページに掲載しました。

(柳澤 務部会長、会員300名)

(2)連絡会活動

①海外情報連絡会(ANS日本支部) 第47、48回全体会議を開催しました。フランス、中国および我が国の原子力政策の動向と原子力新規導入国に対するIAEAの支援について計4回の講演会を開催しました。また、ANS日本支部として、ANS annual meetingでANSからの義捐金およびバナーに対する謝辞と使途報告を行うとともに、ANS winter meetingでは本会の活動および日本の原子力政策動向を報告しました。当連絡会の活動に関して会報(第37報)を刊行するとともに、所属会員相互の情報交換・連絡調整等を行いました。

(寺井隆幸連絡会長、会員186名)

②学生連絡会 第23、24回全体会議を開催しました。年会・大会でのポスターセッション開催により、学生間の交流を深めました。また秋の大会では企画セッション「3.11後の原子力を考える」を開催、春の年会ではYGNとの合同企画セッション「学生・若手に未来はあるのか!? 学生連絡会・YGNの今後のあり方について」を開催しました。さらにシニア・ネットワーク連絡会(SNW)と共同で「学生とシニアの往復書簡」を作成しました。原子力青年ネットワーク(YGN)連絡会主催のセミナーに共催しました。

(勝又尚貴連絡会長、会員536名)

③原子力青年ネットワーク(YGN)連絡会 第14、15回全体会議を開催、大会企画セッションでは「若手で語ろう！我々の目指す原子力の姿とは？」を開催し、年会企画セッションでは「学生・若手に未来はあるのか？学生連絡会・YGNの今後のあり方について」を学生連絡会と共に開催しました。YGNセミナーとしては、関東地区と関西地区それぞれで開催する等の活動を行ってきました。また、座談会「原子力の人材問題を考える」に参加、学会誌に掲載(2013年1月号)されました。さらに「第1回原子力若手討論会」を主催、33の企業や団体に所属する若手およそ90名による討論会を開催するとともに、その報告を学会誌に投稿、討論内容を原子力産業新聞にて紹介しました。IYNC(International Youth Nuclear Congress)日本開催誘致に向けた活動を国内外で進めています。

(城 隆久連絡会長、会員30名)

④シニア・ネットワーク(SNW)連絡会 第7回全体会議を開催しました。大学学生等との「学生とシニアの対話」は全国11箇所で計12大学、1高専の309名の学生、45名の教員、12名の一般市民と延べ106名のシニアが参加しました。また、北海道大学が事業代表を務める「文部科学省復興対策特別人材育成事業(国際舞台で活躍できる原子力ヤング・エリート人材育成事業における学生とシニアの対話)」に協力し、5箇所で延べ66名の学生、7名の教員と37名のシニアが参加しました。一般公開シンポジウムは8月4日に東京で「どうする日本のエネルギー・・・原子力は欠かせない」をテーマに開催。年会では企画セッション「東電福島原発事故後の人材育成—学生とシニアの対話活動を踏まえて」を開催しました。また、対話活動の成果として「学生とシニアの往復書簡」(平成24年度版)を発行しました。

(齋藤伸三連絡会長、会員198名)

⑤核不拡散・保障措置・核セキュリティ連絡会 第9、10回全体会議を開催、年会・大会企画セッションでは核セキュリティに係る最新動向として、RIセキュリティや情報セキュリティなどについて報告しました。また、核物質管理学会との合同研究会「核燃料物質の輸送における核セキュリティ確保の現状」や「国際保障学検討会」を開催するとともに、「核セキュリティ確保の強化に向けて 一事業者、規制当局、学会等間の透明性を確保した連携ー」と題して、当連絡会からATOMOΣの解説記事としての核セキュリティの提言を行いました。

(中込良廣連絡会長、会員75名)

(3)国際協力関係

①国際会議

- 12th Int. Conf. on Radiation Shielding(ICRS-12)/ 17th Topical Mtg. of the Radiation Protection and Shielding Division of the American Nuclear Soc

iety(RPSD-2012)(9/2-7、奈良)、8th Japan-Korea Symp. on Nuclear Thermal Hydraulics and Safety(NTH AS8)(12/9-12、別府)を主催しました。

- 1st Asian Nuclear Fuel Conf. (ANFC)(3/22-23、大阪)、18th Pacific Basin Nuclear Conf. (PBNC2012)(5/18-23、釜山)、2012 Int. Congress on the Advances in Nuclear Power Plants(ICAPP2012)(6/24-28、シカゴ)、Int. Youth Nuclear Congress 201(IYNC 2012)(8/5-11、シャーロット)、TopFuel2012(9/2-6、マンチェスター)、8th Int. Symp. on Swift Heavy Ions in Matter(SHIM2012)(10/23-27、京都)、第6回高温ガス炉技術国際会議(HTR2012)(10/28-11/1、東京)を共催しました。
- 第24回国際低温工学会議—2012年国際低温材料会議(ICEC24-ICMC2012)(5/14-18、福岡)、20th Int. Conf. on Nuclear Engineering(ICONE20)(7/30-8/3、アナハイム)、The 15th Int. Congress on Thermal Analysis and Calorimetry(CTAC15)(8/20-24、大阪)、第19回国際質量分析会議(IMSC2012)(9/15-21、京都)、4th Asian Conf. on Molten Salt Chemistry and Technology(AMS4)(9/23-27、宮城)、The Int. Conf. on Nuclear Plant Chemistry(NPC 2012)(9/24-28、パリ)、International Conference on Asian Nuclear Prospects(ANUP 2012)(10/16-19、北京)、The 6th International Conference on Soft Computing and Intelligent Systems, and the 13th International Symposium on Advanced Intelligent Systems(11/20-24、神戸)に協賛、後援しました。

②国際交流

- 日米欧原子力学生国際交流事業として、24年度は1名の学生をドイツに派遣しました。
- INSC(International Nuclear Societies Council)の活動に協力しました。
- 本会は、11の海外学会と協力協定を締結していますが、現在インドとの協定締結の準備を進めています。
- ANSからの義援金24.5万ドルは、本会を通じて福島第一原子力発電所事故に関わる現地作業者の支援物資の購入資金に充てました。

(4)諸機関との連絡協力

- HPIシンポジウム「東日本大震災の教訓—エネルギーインフラ復旧の過程から学ぶ今後の方策ー」(日本高圧力技術協会)
- 第24回「電磁力関連のダイナミクス」シンポジウム(SEAD24)(電気学会)
- 第17回分子動力学シンポジウム(日本材料学会)
- No. 12-11 第17回動力・エネルギー技術シンポジウム(日本機械学会)
- 東日本大震災を踏まえた原子力発電プラントの健全性評価の現状に係る国内シンポジウム(日本溶接協会)

- ・第46回X線材料強度に関するシンポジウム(日本材料学会)
- ・文部科学省次世代IT基盤構築のための研究開発第4回「イノベーション基盤シミュレーションソフトウェアの研究開発」シンポジウム(革新的シミュレーション研究センター)
- ・全国先端研究施設共用促進事業連携シンポジウム
- ・第176回腐食防食シンポジウム(腐食防食協会)
- ・第31回混相流シンポジウム(日本混相流学会)
- ・SPRING-8シンポジウム2012「Science, Technology and Innovation」(SPRING-8ユーザー協同体(SPRUC))
- ・ヒューマンインターフェイスシンポジウム2012(ヒューマンインターフェース学会)
- ・第28回ファジィシステムシンポジウム(日本知能情報ファジィ学会)
- ・第33回日本熱物性シンポジウム(日本熱物性学会)
- ・第4回MLFシンポジウム・茨城県ビームライン平成23年度成果報告会(MLFシンポジウム事務局 J-PARCセンター物質・生命科学ディビジョン)
- ・第7回高崎量子応用研究シンポジウム(日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所)
- ・第37回複合材料シンポジウム(日本複合材料学会)
- ・第21回MAGDAコンファレンス(日本AEM学会)
- ・第21回国際アコースティック・エミッショングループシンポジウム(日本非破壊検査協会)
- ・第50回燃焼シンポジウム(日本燃焼学会)
- ・第10回最適化シンポジウム2012 (OPTIS 2012) (日本機械学会)
- ・第11回評価・診断に関するシンポジウム(日本機械学会)
- ・第26回信頼性シンポジウム「安全・安心を支える信頼性工学の新展開」(日本材料学会)
- ・第1回京都大学原子炉実験所原子力安全基盤科学研究シンポジウム(京都大学原子炉実験所)
- ・第21回微粒化シンポジウム(日本液体微粒化学会)
- ・第26回数値流体力学シンポジウム(日本流体力学会)
- ・第22回放射線利用総合シンポジウム(大阪ニュークリアサイエンス協会)
- ・第177回腐食防食シンポジウム(腐食防食協会)
- ・第20回超音波による非破壊評価シンポジウム(日本非破壊検査協会)
- ・第29回エネルギー・システム・経済・環境コンファレンス(エネルギー・資源学会)
- ・シンポジウム「モバイル'13」(モバイル学会)
- ・シンポジウム「先端計測2013」(日本学術会議 総合工学委員会・電気電子工学委員会IMEKO分科会)
- ・第16回磁粉・浸透・目視部門・電磁気応用部門・漏れ試験部門合同シンポジウム(日本非破壊検査協会)
- その他、加盟する日本工学会に協力する等、関連する

学術的会合に後援、協賛しました。また、他機関より依頼の受賞候補者の募集・推薦に協力しました。

6. その他本会の目的を達成するために必要な事業 (定款第4条6号)

(1) 経営改善特別小委員会

本会の運営の効率化と財務改善を図るため、平成24年度は以下の活動を実施しました。

民間団体としての社団法人にふさわしい給与システムを導入し、事務局職員の理解と協力の下、平成25年4月より実行に移しました。

学会誌の印刷経費削減のため、複数業者による競争入札を実施し、平成25年度下期から新しい印刷業者に変更する方針を決定しました。

経理事務処理作業の合理化を図り、職員の負担軽減を図るため、業務フローの改善と関連規定の改定を行いました。

その他、一連の経営合理化作業、諸費用の削減等、継続して検討・実施中です。

(2) 広報・情報活動

ホームページやメール配信サービスを通じて、会員サービス、情報提供の迅速化、高度化を図りました。東京電力福島第一原子力発電所事故に関するマスコミ対応は、学会事故調査毎の記者会見を中心に行いました。プレスリリースは23件でした。加えて学会紹介パンフレット作成を再開し、広報資料として活用しています。またポジションステートメントワーキンググループは、東京電力福島第一原子力発電所事故後の状況変化に対応して、「深層防護の考え方」「原子力防災計画の考え方」「環境修復廃棄物の中間貯蔵方法」「環境放射線が比較的高い地域の除染の進め方」などの解説や提言作成を進めました。さらに北朝鮮核実験への抗議声明、新安全基準の策定に関する声明を発表しました。このように、社会への発信についても、プレスリリース、ポジションステートメント、チーム110活動およびマスメディアへの定期的な会見により一層開かれた学会として社会に定着するよう努めています。

(3) 企画活動

東京電力福島第一原子力発電所事故後、政府が検討を進めた「革新的エネルギー・環境戦略」を踏まえ、今後の本会の役割や活動について考えるため、大会(9/19、広島)の理事会セッションにおいて原子力委員会委員長代理の講演を基に公開での討論を行いました。また、原子力を取り巻く環境が激変する中、基本に立ち返り本会の目的や事業を見直すため、存立の基盤である定款に関して、定款変更検討タスクグループを設置し検討を進め、年会(3/26、大阪)での理事会セッションにおいて定款変更に関する会員との意見交換を行いました。また、学会活動の活性化の観点から、部会・連絡会の体系化や学会

としての情報発信活動について検討を開始しました。

(4) 倫理委員会活動

倫理規程改訂の検討にあたり、倫理委員会に寄せられたご意見、本会と倫理委員会のミッションとの関係、利益相反問題などをテーマとして議論を行いました。秋の大会企画セッション「倫理の原点を振り返って」、および年会企画セッション「技術倫理の理念と実践—レジリエンス・エンジニアリングの視点から—」を開催しました。平成24年12月と平成25年2月に開催された会員組織の技術倫理講演会にそれぞれ講師を派遣しました。原子力安全検討会中間報告書(案)「原子力安全の基本的考え方について」、および学会事故調「東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に関するアンケート(案)」に対して、検討依頼に基づきコメントを提出しました。また、技術倫理協議会への参加も継続的に実施し、情報の共有に努めました。その他、倫理ケースブックの販売促進など財務体制の改善にも取り組みました。

(5) フェロー制度、活動

本会の発展に顕著な貢献をした正会員・推薦会員にフェローの称号を授与し、栄誉をたたえると共に本会の更なる発展に貢献していただくため、平成25年度新規フェロー21名を選出しました。フェローの活動としては、フェロー賞候補者の募集及び選考を行うとともにマスメディアを対象とした勉強会を1回実施しました。

(6) 男女共同参画活動

男女共同参画の分野では、毎年8月に、全国百数十名の女子中高生と父兄、教員へ科学・技術の面白さを伝える2泊3日のイベント「女子中高生夏の学校」が開催されており、原子力学会の男女共同参画委員会は、第1回からこのイベントに継続して参加しています。平成24年度も、第7回目の「女子中高生夏の学校」に参加し、「放射線防護と利用の科学技術」というタイトルでポスターセッションを行いました。参加した女子中高生や父兄・教員から、活発な質問を受けました。

秋の大会における企画セッションでは、「サイエンス・カフェ—市民と専門家のコミュニケーションギャップを埋めるにはー」を開催しました。そして、元廿日市市議の井上氏、広島市立江波中の原田先生より、放射線や原子力発電に関する一般市民と専門家とのコミュニケーションギャップを埋めるためにはどのようにしていけばよいか、体験を基に講演していただきました。講演後、参加者の間でコミュニケーションギャップを埋めることの難しさにどう取り組んでいくか等の意見交換を行いました。また、秋の大会から、原子力学会として大会期間中の保育施設の斡旋と保育料の補助が実現しました。

春の年会では、「“女子力”で支えるこれからの原子力」という企画セッションを開催しました。そして、素粒子論がご専門の坂東愛知大名誉教授にご講演をいただきました。講演では、女性のライフサイクルは劇的に変化しており、女性の役割や女性像も変化しているのでネットワーク力が重要であるとのお話がありました。また、坂東教授は、京大の湯川研究室に所属されていたので、湯川博士と原子力の関係のお話等も聞くことができました。

男女共同参画委員会では、かねてより、中高生や大学生にもわかりやすい原子炉シミュレータの開発を行ってきましたが、委員の個人的活動等で使用するなど、利用実績の拡充に努めました。また、男女共同参画委員会のホームページの更新を適宜行い、男女共同参画に関する積極的な情報発信に努めました。<http://www.aesj.or.jp/~gender/index.html>

(7) 教育活動

初等・中等教育、高等教育、技術者教育、人材育成ネットワークの4小委員会を設置して活動を進めました。

初等・中等教育の分野では、原子力教育・研究小委員会の活動を引き継いで、高等学校教科書のエネルギー関連記述の調査を行って報告書を作成し、文部科学省等に提言を行いました。高等教育の分野では、東京電力福島第一原子力発電所事故後の大学・大学院の入学・就職状況を調査するとともに、大学学部生向けの教科書作成の検討を開始しました。また、国立高等専門学校における原子力教育との連携を開始しました。技術者教育の分野では、引き続き技術士会と連携しながら活動を行い、試験に備えた講習会や新技術者のための講習会を開催・企画するとともに、技術者の継続的研鑽のあり方の議論を深め、学会の貢献の可能性を提言しました。

以上の活動成果を春の年会の企画セッションにおいて報告しました。

7. その他 会員の異動状況

	前年度末	入会	退会	移籍	本年度末
正会員	7,147名	382名	476名	2名	7,051名
推薦会員	15名	1名	0名	0名	16名
学生会員	606名	220名	226名	64名	536名
合計	7,768名	603名	702名	66名	7,603名
賛助会員	244社 1232.2口	1社1口 増口2社6口	11社53口 減口 9社121.5口		234社 1064.7口

一般社団法人 日本原子力学会

第3回総会 第2号議案

平成24年度計算書類の承認

貸 借 対 照 表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	154,128,963	94,016,402	60,112,561
(2) その他流動資産			
未収金	19,071,278	22,733,428	▲ 3,662,150
製品	13,698,205	12,288,559	1,409,646
その他流動資産	3,575,115	7,598,059	▲ 4,022,944
流動資産合計	190,473,561	136,636,448	53,837,113
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	32,860,365	50,485,300	▲ 17,624,935
減価償却引当資産	12,553,101	10,672,391	1,880,710
その他特定資産	95,789,648	90,576,751	5,212,897
特定資産合計	141,203,114	151,734,442	▲ 10,531,328
(3) その他固定資産			
有形・無形固定資産	2,470,655	5,528,165	▲ 3,057,510
保証金	8,104,200	8,104,200	0
長期前払費用	167,854	0	167,854
その他固定資産合計	10,742,709	13,632,365	▲ 2,889,656
固定資産合計	171,945,823	185,366,807	▲ 13,420,984
資産合計	362,419,384	322,003,255	40,416,129
II 負 債 の 部			
1. 流動負債			
未払金	35,967,328	14,074,721	21,892,607
前受金	42,615,840	25,259,940	17,355,900
預り金	3,311,297	16,423,694	▲ 13,112,397
賞与引当金	3,500,000	3,407,000	93,000
流動負債合計	85,394,465	59,165,355	26,229,110
2. 固定負債			
退職給付引当金	32,860,365	50,485,300	▲ 17,624,935
固定負債合計	32,860,365	50,485,300	▲ 17,624,935
負債合計	118,254,830	109,650,655	8,604,175
III 正 味 財 産 の 部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	78,783,208	73,447,635	5,335,573
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(77,783,208)	(72,447,635)	(5,335,573)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	165,381,346	138,904,965	26,476,381
(うち特定資産への充当額)	(19,000,000)	(19,000,000)	(0)
正味財産合計	(30,559,541)	(28,801,507)	(1,758,034)
負債 及び 正味財産合計	244,164,554	212,352,600	31,811,954
	362,419,384	322,003,255	40,416,129

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その格會計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
(1) 現金預金	0	0	154,128,963	0	154,128,963
現金預金合計	0	0	154,128,963	0	154,128,963
(2) その他流動資産					
未収金	9,207,145	9,802,452	61,681	0	19,071,278
製品	928,839	12,769,366	0	0	13,698,205
その他流動資産	396,890	230,322	2,947,903	0	3,575,115
他会計貸付金	0	0	79,823,797	▲ 79,823,797	0
その他流動資産合計	10,532,874	22,802,140	82,833,381	▲ 79,823,797	36,344,598
流動資産合計	10,532,874	22,802,140	236,962,344	▲ 79,823,797	190,473,561
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	0	0	32,860,365	0	32,860,365
減価償却引当資産	0	0	12,553,101	0	12,553,101
その他特定資産	0	0	95,789,648	0	95,789,648
特定資産合計	0	0	141,203,114	0	141,203,114
(3) その他固定資産					
有形・無形固定資産	0	0	2,470,655	0	2,470,655
保証金	0	0	8,104,200	0	8,104,200
長期前払費用	0	167,854	0	0	167,854
その他固定資産合計	0	167,854	10,574,855	0	10,742,709
固定資産合計	0	167,854	171,777,969	0	171,945,823
資産合計	10,532,874	22,969,994	408,740,313	▲ 79,823,797	362,419,384
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	1,790,731	12,369,497	21,807,100	0	35,967,328
前受金	1,590,340	312,000	40,713,500	0	42,615,840
預り金	624,000	1,003,252	1,684,045	0	3,311,297
賞与引当金	408,133	1,086,699	2,005,168	0	3,500,000
他会計借入金	62,861,064	16,962,733	0	▲ 79,823,797	0
流動負債合計	67,274,268	31,734,181	66,209,813	▲ 79,823,797	85,394,465
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	32,860,365	0	32,860,365
固定負債合計	0	0	32,860,365	0	32,860,365
負債合計	67,274,268	31,734,181	99,070,178	▲ 79,823,797	118,254,830
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	561,914	78,221,294	0	78,783,208
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(1,000,000)	0	(1,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(561,914)	(77,221,294)	0	(77,783,208)
2. 一般正味財産	▲ 56,741,394	▲ 9,326,101	231,448,841	0	165,381,346
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(19,000,000)	0	(19,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(30,559,541)	0	(30,559,541)
正味財産合計	▲ 56,741,394	▲ 8,764,187	309,670,135	0	244,164,554
負債及び正味財産合計	10,532,874	22,969,994	408,740,313	▲ 79,823,797	362,419,384

*1 実施事業は学会誌、英文・和文論文誌事業。

*2 その他事業は上記事業以外のすべての事業。

正味財産増減計算書
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	9,776	17,400	▲ 7,624
② 特定資産運用益	32,074	38,287	▲ 6,213
③ 受取会費	132,507,150	139,350,500	▲ 6,843,350
④ 事業収益	114,175,732	162,777,763	▲ 48,602,031
⑤ 受取補助金等	822,630	8,407,855	▲ 7,585,225
⑥ 受取負担金	10,495,000	18,124,448	▲ 7,629,448
⑦ 受取寄付金	10,000	11,000	▲ 1,000
⑧ 雜収益	649,012	252,958	396,054
⑨ 基金・繰越金振替額	13,464,671	8,964,658	4,500,013
経常収益計	272,166,045	337,944,869	▲ 65,778,824
(2) 経常費用			
① 事業費			
a. 人件費	27,931,886	33,474,719	▲ 5,542,833
b. 旅費交通費	22,462,525	22,962,071	▲ 499,546
c. 通信運搬費	11,100,082	11,716,728	▲ 616,646
d. 一般外注費	43,379,651	65,474,985	▲ 22,095,334
e. 会場費	14,760,212	16,045,386	▲ 1,285,174
f. その他事業費	49,765,510	70,728,367	▲ 20,962,857
事業費小計	169,399,866	220,402,256	▲ 51,002,390
② 管理費			
a. 人件費	46,316,100	61,186,870	▲ 14,870,770
b. 旅費交通費	800,080	1,487,465	▲ 687,385
c. 通信運搬費	3,629,068	4,095,697	▲ 466,629
d. 減価償却費	1,364,052	1,947,795	▲ 583,743
e. 一般外注費	4,625,517	4,955,002	▲ 329,485
f. その他管理費	19,554,981	34,309,953	▲ 14,754,972
管理費小計	76,289,798	107,982,782	▲ 31,692,984
経常費用計	245,689,664	328,385,038	▲ 82,695,374
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外増減	0	0	0
当期一般正味財産増減額	26,476,381	9,559,831	16,916,550
一般正味財産期首残高	138,904,965	129,345,134	9,559,831
一般正味財産期末残高	165,381,346	138,904,965	26,476,381
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	21,427	47,087	▲ 25,660
(2) 受取補助金	600,000	900,000	▲ 300,000
(3) 受取寄付金	18,178,817	1,678,000	16,500,817
(4) 一般正味財産への振替額	▲ 13,464,671	▲ 8,964,658	▲ 4,500,013
当期指定正味財産増減額	5,335,573	▲ 6,339,571	11,675,144
指定財産正味財産期首残高	73,447,635	79,787,206	▲ 6,339,571
指定正味財産期末残高	78,783,208	73,447,635	5,335,573
III 正味財産期末残高	244,164,554	212,352,600	31,811,954

正味財産増減計算書内訳表
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	9,776	0	9,776
② 特定資産運用益	0	2,707	29,367	0	32,074
③ 受取会費	0	10,884,500	121,622,650	0	132,507,150
④ 事業収益	29,767,730	84,298,002	110,000	0	114,175,732
⑤ 受取補助金等	0	802,500	20,130	0	822,630
⑥ 受取負担金	0	10,495,000	0	0	10,495,000
⑦ 受取寄付金	0	0	10,000	0	10,000
⑧ 雜収益	0	621,830	27,182	0	649,012
⑨ 基金・繰越金振替額		12,479,221	985,450		13,464,671
経常収益計	29,767,730	119,583,760	122,814,555	0	272,166,045
(2) 経常費用					
① 事業費					
a. 人件費	11,233,776	33,789,906	0	0	45,023,682
b. 旅費交通費	1,769,350	20,693,175	0	0	22,462,525
c. 通信運搬費	6,601,382	4,498,700	0	0	11,100,082
d. 一般外注費	29,342,459	14,037,192	0	0	43,379,651
e. 会場費	179	14,760,033	0	0	14,760,212
f. その他事業費	4,855,857	27,817,857	0	0	32,673,714
事業費小計	53,803,003	115,596,863	0	0	169,399,866
② 管理費					
a. 人件費	0	0	46,316,100	0	46,316,100
b. 旅費交通費	0	0	800,080	0	800,080
c. 通信運搬費	0	0	3,629,068	0	3,629,068
d. 減価償却費	0	0	1,364,052	0	1,364,052
e. 一般外注費	0	0	4,625,517	0	4,625,517
f. その他管理費	0	0	19,554,981	0	19,554,981
管理費小計	0	0	76,289,798	0	76,289,798
経常費用計	53,803,003	115,596,863	76,289,798	0	245,689,664
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外増減	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	▲ 16,544,154	16,544,154	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 24,035,273	3,996,897	46,514,757	0	26,476,381
一般正味財産期首残高	▲ 32,706,121	▲ 13,322,998	184,934,084	0	138,904,965
一般正味財産期末残高	▲ 56,741,394	▲ 9,326,101	231,448,841	0	165,381,346
II 指定正味財産増減の部					
(1) 特定資産運用益	0	14,437	6,990	0	21,427
(2) 受取補助金	0	600,000	0	0	600,000
(3) 受取寄付金	0	17,379,817	799,000	0	18,178,817
(4) 一般正味財産への振替額	0	▲ 12,479,221	▲ 985,450	0	▲ 13,464,671
当期指定正味財産増減額	0	5,515,033	▲ 179,460	0	5,335,573
指定財産正味期首残高	0	▲ 4,953,119	78,400,754	0	73,447,635
指定正味財産期末残高	0	561,914	78,221,294	0	78,783,208
III 正味財産期末残高	▲ 56,741,394	▲ 8,764,187	309,670,135	0	244,164,554

*1 実施事業は学会誌、英文・和文論文誌事業。

*2 その他事業は上記事業以外のすべての事業。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

平均法による原価基準。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

① 平成19年3月31日以前に取得したもの : 旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの : 定率法 改正後の法人税法に基づく

無形固定資産 : 定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた処理によっております。

なお、リース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の貸借対照表処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、重要なリース取引はありません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
定期預金	19,000,000	0	0	19,000,000
小計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	50,485,300	3,104,065	20,729,000	32,860,365
減価償却引当資産	10,672,391	2,107,509	226,799	12,553,101
学会賞基金積立資産	12,383,254	5,131	499,012	11,889,373
奨学金基金積立資産	469,055	64,068	240,560	292,563
部会・連絡会指定積立資産	24,082,904	16,699,252	7,066,246	33,715,910
標準委員会指定積立資産	1,393,329	223	0	1,393,552
30周年記念国際協力基金積立資産	23,054,015	5,379	1,266,740	21,792,654
日米欧学生交流基金積立資産	405,147	600,105	496,030	509,222
山田基金積立資産	8,449,240	686,403	3,647,313	5,488,330
IT化促進基金積立資産	13,630,103	2,164	124,840	13,507,427
記念事業基金積立資産	4,499,013	0	0	4,499,013
フェロー基金積立資産	2,210,691	735,398	244,485	2,701,604
小計	151,734,442	24,009,697	34,541,025	141,203,114
合 計	171,734,442	24,009,697	34,541,025	161,203,114

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	—
定期預金	19,000,000	0	19,000,000	—
小計	20,000,000	1,000,000	19,000,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	32,860,365	0	0	32,860,365
減価償却引当資産	12,553,101	0	12,553,101	—
学会賞基金積立資産	11,889,373	11,889,373	0	—
奨学金基金積立資産	292,563	292,563	0	—
部会・連絡会指定積立資産	33,715,910	33,715,910	0	—
標準委員会指定積立資産	1,393,552	1,393,552	0	—
30周年記念国際協力基金積立資産	21,792,654	21,792,654	0	—
日米欧学生交流基金積立資産	509,222	509,222	0	—
山田基金積立資産	5,488,330	5,488,330	0	—
IT化促進基金積立資産	13,507,427	0	13,507,427	—
記念事業基金積立資産	4,499,013	0	4,499,013	—
フェロー基金積立資産	2,701,604	2,701,604	0	—
小計	141,203,114	77,783,208	30,559,541	32,860,365
合 計	161,203,114	78,783,208	49,559,541	32,860,365

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	2,020,660	1,907,906	112,754
ソフトウエア	13,003,096	10,645,195	2,357,901
合 計	15,023,756	12,553,101	2,470,655

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

10. 基金及び代替基金の増減及びその残高
該当なし

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基金事業への振替	
学会賞基金	500,292
奨学金基金	240,574
フェロー基金	244,584
30周年記念国際協力基金	1,268,086
日米欧学生交流基金	496,053
山田基金	3,647,666
基金事業への振替額計	6,397,255
部会、特別専門、標準支出への振替	7,067,416
経常収益への振替額計	13,464,671
経常外収益への振替額	0
合 計	13,464,671

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な後発事象
該当なし

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,407,000	3,500,000	3,407,000	0	3,500,000
退職給付引当金	50,485,300	3,104,065	20,729,000	0	32,860,365
合 計	53,892,300	6,604,065	24,136,000	0	36,360,365

公益目的支出計画実施報告書

自平成24年4月1日至平成25年3月31日

会計年度平成24年度

(単位:円)

1. 公益目的財産額	209,132,340
2. 当該事業年度の公益目的収支差額((1)+(2)−(3))	56,741,394
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	32,706,121
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	53,803,003
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	29,767,730
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	152,390,946

【公益目的支出計画の状況】

(単位:円)

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	
公益目的財産額	209,132,340	209,132,340	209,132,340	209,132,340	209,132,340
公益目的収支差額	39,300,000	32,706,121	78,600,000	56,741,394	117,900,000
公益目的支出の額	89,391,000	77,048,399	89,391,000	53,803,003	89,391,000
実施事業収入の額	50,091,000	44,342,278	50,091,000	29,767,730	50,091,000
公益目的財産残額	169,832,340	176,426,219	130,532,340	152,390,946	91,232,340

【実施事業等の状況等】

当該事業年度の実施事業等の状況、実施事業資産の状況、その他公益目的支出計画実施報告書に記載するものとして法令で定められた事項	事業報告書及び決算報告書のとおり
公益目的収支差額の計画額と実績額との差異による公益目的支出計画の実施に対する影響等	なし
その他の主要な事業及び資産の取得や処分、借入による公益目的支出計画の実施に対する影響等	なし

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

一般社団法人 日本原子力学会
代表理事 野 村 茂 雄 殿

公認会計士 澤 田 獻 事務所

公認会計士 澤 田 獻



私は、一般社団法人日本原子力学会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインII-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本原子力学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般社団法人日本原子力学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成25年5月23日

一般社団法人 日本原子力学会
代表理事 野村茂雄 殿

一般社団法人 日本原子力学会

監事

久郷明秀

監事

高桑清人

私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上のことに基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

一般社団法人 日本原子力学会
第3回総会 第3号議案
定款ならびに細則改定の承認

一般社団法人日本原子力学会定款

平成25年6月21日 第3回総会一部改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本原子力学会(Atomic Energy Society of Japan)と称する。(以下、本会と略す)

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 本会は、公衆の安全をすべてに優先させて、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員の研究活動の促進と会員相互の情報交換
 - (2) 会員組織による学術および技術の調査・研究
 - (3) 国内外の関連学術団体等との連携
 - (4) 規格・規準(標準)の制定および改廃
 - (5) 学術および技術の継承・発展、教育、人材育成のための活動
 - (6) 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
 - (7) 会誌、研究・技術論文および資料、その他の出版物の刊行
 - (8) 社会とのコミュニケーション
 - (9) 活動成果の公開と社会への還元
 - (10) 研究の奨励および研究業績の表彰
 - (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業において、特に東京電力福島第一原子力発電所事故にかかわる環境修復、地域住民の支援および事故を起こした原子炉の廃止措置支援等の活動を積極的に行う。

第3章 会員および代議員

(社員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的、事業に賛同して入会した個人
 - (2) 賛助会員 この法人の目的、事業に賛同し、その事業を援助する企業または団体
 - (3) 推薦会員 原子力および放射線分野の研究開発について功績顕著の者、またはこの法人の目的達成に多くの貢献をした者で、総会の議決によって推薦された者
 - (4) 学生会員 学生であってこの法人の目的、事業に賛同する者
- 2 本会の社員は、正会員の中から選出される 50 名以上、80 名以内の代議員をもって社員とする。
- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な規程は理事会において定める。
- 4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。
- 5 第 3 項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事または理事会は、代議員を選出することはできない。
- 6 第 3 項の代議員選挙は、2 年に 1 度、3 月末までに実施することとし、代議員の任期は、選任の 2 年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴えおよび役員の解任の訴え（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第 266 条第 1 項、第 268 条、第 278 条、第 284 条）を提起している場合（法人法第 278 条第 1 項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない（当該代議員は、役員の選任および解任（法人法第 63 条および第 70 条）並びに定款変更（法人法第 146 条）についての議決権を有しないこととする。）。
- 7 代議員が欠けた場合または代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
- (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - (2) 当該候補者を 1 人または 2 人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨および当該特定の代議員の氏名
 - (3) 同一の代議員（2 以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 以上の代議員）につき 2 人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順
- 9 第 7 項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する代議員選挙終了の時までとする。
- 10 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。
- (1) 法人法第 14 条第 2 項の権利（定款の閲覧等）
 - (2) 法人法第 32 条第 2 項の権利（社員名簿の閲覧等）
 - (3) 法人法第 57 条第 4 項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
 - (4) 法人法第 50 条第 6 項の権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）

- (5) 法人法第 51 条第 4 項および 52 条第 5 項の権利（議決権行使書面の閲覧等）
- (6) 法人法第 129 条第 3 項の権利（計算書類等の閲覧等）
- (7) 法人法第 229 条第 2 項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
- (8) 法人法第 246 条第 3 項、第 250 条第 3 項および第 256 条第 3 項の権利（合併契約等の閲覧等）

11 理事、監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第 112 条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

（会員の資格の取得）

第 6 条 本会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（経費の負担）

第 7 条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、推薦会員を除くすべての会員は、会員になった時および毎年、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

（任意退会）

第 8 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第 9 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（資格の喪失）

第 10 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第 7 条の支払義務を 1 年以上履行しなかったとき。
- (2) 総代議員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡もしくは失踪宣言、または解散したとき。

2 代議員たる正会員は、会員資格の喪失をもって、この法人の社員たる資格も自動的に喪失する。

第 4 章 社員総会

（構成）

第 11 条 総会は、すべての代議員をもって構成する。

2 総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事および監事の選任または解任
- (3) 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散および残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定期総会として毎年度1回事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総代議員の議決権の10分の1以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項および招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、代議員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事、監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達する

までの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長および出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設置)

第19条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 14名以上18名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長とする。

3 会長以外の理事のうち3名以内を副会長とする。

4 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、会長以外のすべての理事をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第20条 理事および監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長は、理事の互選により決定する。

3 業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(理事の職務および権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長および業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事または監事は、第 19 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。

(報酬等)

第 25 条 理事および監事は、無報酬とし退職金も支払わない。

- 2 理事および監事の職務執行に要した費用は支弁することができる。

第 6 章 理事会

(構成)

第 26 条 本会に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 27 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長および副会長、ならびに業務執行理事の選定および解職

(招集)

第 28 条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたときまたは会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 29 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 30 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事および監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 会計

(事業年度)

第 31 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第32条 本会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告および決算)

第33条 本会の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時総会に提出し、第1号および第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、代議員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

3 本会は、決算上剰余金を生じた時は、次事業年度に繰り越すものとし、剰余金の分配を行わない。

第8章 定款の変更および解散等

(定款の変更)

第34条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第35条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第36条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17条に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 任意の組織

(支部)

第37条 本会は、理事会の議決を経て、必要的地に支部をおくことができる。

(事務局)

第38条 本会の事務を処理するために、事務局をおく。

- 2 事務局に職員若干名をおく。
- 3 事務局長の任免は、理事会が行う。
- 4 事務局職員の任免その他についての規程は、理事会に諮って、会長が別にこれを定める。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 本会の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する東京新聞に掲載する方法による。

第11章 その他

(細則)

第40条 この定款の実施についての必要な細則は別に定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事・会長、および最初の業務執行理事、監事は、それぞれ一般社団法人登記時点の会長および理事、監事とする。

代表理事・会長 辻倉米蔵

業務執行理事 池本一郎、石井慶造、伊藤秋男、伊藤哲夫、上塙 寛、川俣 晋、久保田健一、澤田 隆、田中 知、中尾安幸、中安文男、野村茂雄、服部俊幸、平山英夫、藤田玲子、松田将省、山本一彦

監事 上村勝一郎、松尾雄一郎

- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

4 改定履歴

- ① 平成23年3月25日 内閣府公益認定等委員会認可
- ② 平成22年6月18日 第52回通常総会決定
- ③ 平成23年4月1日 施行
- ④ 平成23年6月17日 第1回総会一部改定

以上

一般社団法人日本原子力学会細則

平成25年6月21日 第3回総会一部改定

(総則)

第1条 一般社団法人 日本原子力学会定款（以下「定款」という）を実施するために必要な事項は、この日本原子力学会細則（以下「細則」という）に定めるところによる。

(入会)

第2条 本会に入会する者は、定款第3条に掲げる目的および第4条に掲げる事業に賛同する者とする。

2 本会に入会する者は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、細則第4条に定める会員資格に相当する入会金ならびに会費を添え、次の手続きを経て申し込みをしなければならない。

- (1) 正会員は、正会員1名の推薦を必要とする。
- (2) 学生会員は、学科長や指導教官等による証明を必要とする。

(賛助会員)

第3条 賛助会員がその代表者を変更したときは、すみやかに届け出をしなければならない。

2 賛助会員である企業または団体が分離し、または他の団体と合併したときは、すみやかに届け出を行い、会員資格の承継などについて必要な手続きをとるものとする。

(会費等)

第4条 入会を承認された正会員は、入会金2,000円を支払わなければならない。

2 会員は、下記の年度会費を当年度の4月末日までに納入しなければならない。

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 正会員（年額） | 10,000円 |
| (2) 学生会員（年額） | 5,000円 |
| (3) 賛助会員（年額） | 1口につき50,000円 |

3 年度途中（入会希望月10月以降）で新たに入会した正会員・学生会員の初年度会費は半額とする。

4 入会金、年度会費について、特別事情が生じた場合は、理事会の決議により、当該特別事情の範囲内において変更することができる。

5 会員が除名・退会その他の事由によって会員資格を失ったときは、すでに納めた入会金および会費の返還をもとめることができない。

(役員候補者)

第5条 理事会は、総会に諮る役員（理事および監事）候補者案を作成する。

2 その具体的手続きは、理事会において別に定める。

(常置委員会)

第6条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により常置委員会（以下「委員会」という）を設置することができる。

2 委員会の運営は、委員会規程による。

(支部)

第7条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するため、定款第38条の規定に基づき支部をおくことができる。

2 会員はその連絡先として指定した、居住地または勤務先が所在する都道府県が属する支部の会員となる。

3 支部の運営等に関する事項は、別途定める規約による。

(部会)

第8条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により専門分野別の部会（以下「部会」という）を設置することができる。

2 会員は定められた手続きにより部会に参加することができる。

3 部会の運営に必要な経費は、別に定めるところにより、参加者より部会費として徴収することができる。

4 部会の運営等に関する事項は、部会規程ならびに別途定める規約による。

(連絡会)

第9条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により連絡会を設置することができる。

2 会員は定められた手続きにより連絡会に参加することができる。

3 連絡会の運営に必要な経費は、別に定めるところにより、参加者より連絡会費として徴収することができる。

4 連絡会の運営等に関する事項は、別途定める規約による。

(専門委員会)

第10条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により専門委員会を設置することができる。

2 専門委員会の運営等に関する事項は、別途定める規程による。

(臨時委員会等)

第11条 会長は、調査審議その他重要な会務執行のため必要と認めたときは、理事会の決議を経て、臨時委員会等を設置することができる。

2 臨時委員会等の運営等に関する事項は、別途定める規程による。

(会誌その他刊行物)

第12条 本会は、日本原子力学会誌、Journal of Nuclear Science and Technology（英文論文誌）、日本原子力学会和文論文誌等の定期刊行物を発行する。

- 2 本会は、理事会の承認を得て、定期刊行物以外に有益と認められる出版物の刊行や、
その他の手段による情報の提供を行うことがある。
- 3 学会誌は、会員に1部を配布する。ただし、賛助会員などへの配布方法は、別に定める。
- 4 その他の刊行物の配布方法ならびに情報の提供方法は、これを理事会で定める。

(年会・大会、講演会)

- 第13条 本会は、理事会の承認を経て、春の年会と秋の大会を開催し、講演、見学等を行ふ。
- 2 本会は、講演会、講習会、講義会、座談会等を開催する。

(謝状、表彰、助成)

- 第14条 本会に金銭または物件を寄付した者には、謝状を贈呈し、学会誌に記載する。
- 2 本会に多大の功績があったと理事会が認めた者には、謝状等を贈呈することができる。
 - 3 本会は、原子力および放射線関連分野に関する貴重な研究論文を発表した者、顕著な技術的功績のあった者、若い優秀な会員を、理事会で審議の上、これを表彰することができる。

(変更)

- 第15条 本細則の変更は、理事会および総会の議決による。

附則

- 1 本細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立登記の日から施行する。

2 改定履歴

- ① 平成22年6月18日 第52回通常総会決定
- ② 平成23年4月1日施行
- ③ 平成23年6月17日 第1回総会一部改定

以上

一般社団法人 日本原子力学会
第3回総会 第4号議案
平成25年度新役員候補者

理事候補 出光 一哉 九州大学大学院工学研究院エネルギー量子工学部門教授
理事候補 上塙 寛 独立行政法人日本原子力研究開発機構理事
理事候補 梅木 博之 独立行政法人日本原子力研究開発機構地層処分研究開発部門長
理事候補 高橋 信 東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻教授
理事候補 田中 隆則 一般財団法人エネルギー総合工学研究所理事
理事候補 田中 治邦 日本原燃株式会社専務取締役
理事候補 百々 隆 一般社団法人原子力安全推進協会顧問
理事候補 堀池 寛 大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻教授
監事候補 小林 正彦 株式会社東芝電力システム社原子力事業部技監
監事候補 高杉 政博 関西電力株式会社執行役員原子燃料サイクル室長

なお、平成24年度より引き続い在任の役員は、次の通りです。

理事 池本 一郎 電力中央研究所名誉特別顧問
理事 上坂 充 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻原子炉工学講座教授
理事 梅澤 成光 三菱重工業(株)原子力事業本部原子力プラント技術総括部原子炉安全技術部技監
理事 大江 俊昭 東海大学工学部原子力工学科教授
理事 木村 晃彦 京都大学エネルギー理工学研究所教授
理事 澤田 隆 日本原子力学会事務局長
理事 柴田 洋二 日立GEニュークリア・エナジー(株)原子力技術本部技術主管
理事 奈良林 直 北海道大学大学院工学研究院エネルギー環境システム部門原子炉工学研究室教授
理事 藤田 玲子 (株)東芝電力システム社電力・社会システム技術開発センター首席技監
理事 山本 一彦 日本原子力発電(株)研究開発室調査役

平成25年度事業計画

日本原子力学会は、原子力の平和利用を通じて、人類の福祉と持続的発展ならびに地域と地球の環境保全への貢献を希求しています。平成25年度においても原子力の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、会員相互および国内外の関連学術団体との連絡協力などを行ない、原子力の開発発展に寄与すべく、以下の事業を実施します。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故（福島事故）をふまえ、平成24年度に設置した「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会」（学会事故調）において、学会の叡智を結集し、精力的に事故事象とその原因調査、分析を行って参りましたが、引き続き調査、検討を進め、今年末に最終報告書を取りまとめます。

また、学会の総力を結集して取り組むことが重要であるとの認識に立ち、平成24年に設置した「福島特別プロジェクト」の活動を通じ、国や国内外の関連機関と協力し、周辺住民の皆様への技術的支援、分かりやすい広報などを積極的に推進していきます。特に、喫緊の課題であるオフサイトの除染作業の技術的サポートや放射線影響に関する分析・助言など、現地における活動を推進します。

その他、学術および技術の調査・研究ならびに標準の制定、春の年会・秋の大会をはじめとしたシンポジウムや講演会などの開催、会誌や研究・技術報告などの刊行、研究の奨励および業績の表彰、会員相互の連携ならびに国内外の関連学術団体などの協力、原子力教育に関する調査・検討と支援、人材育成活動への提言などに継続して取り組みます。また、活発な部会・連絡会活動、支部活動、フェローによる自主的活動に加え、迅速な広報活動、技術倫理の普及・定着ならびに男女共同参画に関する調査・啓発活動、国際活動として海外学協会との積極的な交流なども実施します。

当学会は、今までの活動が福島事故を防ぎ得なかつたことを真摯に受け止め、今後長期に亘り福島の環境修復や事故プラントの廃止措置などに真剣に向き合っていく決意を学会内外に表明しています。このため、基本に立ち返り、学会活動の目的や事業を見直すこととし、定款の見直しを提案します。今後当学会が担うべき役割を再検討し、当学会は公衆の安全をすべてに優先させ、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的に活動を進めることとします。

学会の財務状況については、理事会直轄の組織を設けて収入の増加と支出の削減などを具体的に進め、危機的な状況を改善してきましたが、引き続き、一層の効率化と会員へのサービス向上を目指し、長期的に安定した学会運営の基盤確立を図ります。会員の皆様には部会費、年会・大会参加費の改定などでご負担をおかけいたしましたが、何とぞご支援のほどお願い申し上げます。

1. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力(定款第4条1号)

(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会 (学会事故調)

学会事故調においては、福島事故に関して、科学的・専門的視点から分析・検討を行い、その背景と根本原因を明らかにするとともに、原子力安全の確保と継続的な安全性の向上を達成するための方策及び基本となる安全の考え方を提言すること、また、学会自らの問題と向き合い必要な改革を行うことを目的としています。このため、部会・委員会・連絡会での検討を基に学会の総力を挙げた検討をおこなっており、この活動を継続します。検討の過程では、会員や国民、国内外の専門家との意見交換を行うこととしており、年内に報告書を取りまとめる予定です。

(2) 福島特別プロジェクト

福島の住民の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェースを取る役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として正確かつわかりやすく発信していきます。また、市町村や除染情報プラザへの専門家派遣を継続するほか、対

話集会やシンポジウムを開催し、正確な事実・知識の普及および理解の促進を図っていきます。

(3) 部会活動

18部会がそれぞれの分野において、それぞれ会報やニュースを発行するほか、サマースクール、国際会議運営、表彰活動などを実施し、所属会員相互の情報交換・連絡調整などを行います。

(部会：①炉物理、②核融合工学、③核燃料、④バックエンド、⑤熱流動、⑥放射線工学、⑦ヒューマン・マシン・システム研究、⑧加速器・ビーム科学、⑨社会・環境、⑩保健物理・環境科学、⑪核データ、⑫材料、⑬原子力発電、⑭再処理・リサイクル、⑮計算科学技術、⑯水化学、⑰原子力安全、⑲新型炉の各部会)

(4) 連絡会活動

5連絡会において、所属会員相互の情報交換、連絡調整などを実施するほか、各世代間の交流の場、意見発信の機会を設けます。

(連絡会：①海外情報(ANS日本支部)連絡会、②学生連絡会、③原子力青年ネットワーク(YGN)連絡会、④シニア・ネットワーク連絡会、⑤核不拡散・保障措置・核セキュリティ連絡会)

(5)国際協力関係

①国際会議

確率論的安全評価と管理に関するトピカル会議：福島事故について(Tokyo PSAM 2013) (4/15-17、東京)、15th International Topical Meeting on Nuclear Reactor Thermal Hydraulics(NURETH-15) (5/12-16、ピサ)、9th International Topical Meeting on Nuclear Thermal-Hydraulics, Operation and Safety(NUTHOS-9) (9/9-13、高雄(台湾))、GLOBAL2013(9/29-10/3、ソルトレイクシティ)を共催します。

レーザーならびに加速器中性子源と応用に関する国際会議(LANSA' 13) (4/23-25、横浜)、OPTICS & PHOTONICS International Congress 2013 (OPIC2013) (4/23-26、横浜)、21th Int. Conf. on Nuclear Engineering(ICONE21) (7/29-8/2、成都)、第8回慣性核融合科学とその応用に関する国際会議(IFSA2013) (9/8-13、奈良)、第4回革新的原子力エネルギーシステム国際シンポジウム(INES-4) (11/6-8、東京)ほか、国内外の国際会議に協賛・後援します。

②国際交流

第23回日米欧原子力学生国際交流事業、日韓原子力学生・若手研究者交流サマースクールを実施します。

③その他

国際活動委員会にて国際活動の活性化を図るとともにINSC(International Nuclear Societies Council、二ノ方 壽議長)やPNC(Pacific Nuclear Council、鈴木篤之会長)の活動にも協力します。ロシア、インドなど海外学協会との協力協定を締結し、国際交流を進めます。

(6)諸機関との連絡協力

①以下の学術的会合を日本学術会議、他学協会などと共に催します。

第50回日本伝熱シンポジウム(5/29-30、仙台)、第49回アイソトープ・放射線研究発表会(7/3-5、東京)、安全工学シンポジウム2013(7/4-5、東京)、平成25年度工学教育連合講演会(10月予定、開催地未定)。

②以下の学術的会合に後援・協賛します。

第47回空気調和・冷凍連合講演会(4/16-18、東京)、第30回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会(4/23-24、東京)、第25回「電磁力関連のダイナミクス」シンポジウム(SEAD25 in 箱根) (4/23-26、箱根)、第18回分子動力学シンポジウム(5/17、東京)、第18回計算工学講演会(6/19-21、東京)、No. 13-10 第18回動力・エネルギー技術シンポジウム(6/20-21、千葉)、第47回X線材料強度に関するシンポジウム(7/18-19、東京)、Dynamics and Design Conference 2013(8/26-30、福岡)、平成25年度工学教育研究講演会(8/29-31、新潟)。

その他、加盟する日本工学会に協力するなど、関連する学術的会合に隨時、後援または協賛の予定です。また、日本学术振興会への情報提供と協力、他機関より依頼の受賞候補者の募集・推薦に協力します。

2. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究

ならびに標準の制定(定款第4条2号)

(1)学術および技術の調査、研究

専門委員会(特別専門委員会、研究専門委員会ならびに調査

専門委員会)を設置し、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き行います。

① 特別専門委員会(4件) ()内は主査

- ・シグマ (渡辺幸信)
- ・市民および専門家の意識調査・分析 (土田昭司)
- ・福島第一原子力発電所事故により発生する放射性廃棄物の処理・処分 (朽山 修)
- ・安全対策高度化技術検討 (関村直人)

その他、社会の要請にこたえ、受託調査研究を行います。

② 研究専門委員会(8件)

- ・核燃料サイクルの物質・放射線利用 (藤井靖彦)
- ・原子力施設の確率論的リスク評価 (高田 孝)
- ・放射性廃棄物の分離変換 (湊 和生)
- ・シビアアクシデント評価 (岡本孝司)
- ・遮蔽ハンドブック (上義義朋)
- ・放射性廃棄物の地層処分の学際的評価 (田中 知)
- ・高温ガス炉の安全設計方針の調査研究 (植田伸幸)
- ・使用済燃料直接処分に関わる社会環境など (鳥井弘之)

③ 調査専門委員会(1件)

- ・原子力安全 (澤田 隆)

その他、新たな委員会の設置を含め、委員会活動を行います。

(2)標準の制定

標準委員会は、公平(中立)、公正、公開の原則に基づき、原子力に関する基準・指針といった「標準」の作成・制定・改定を引き続き進めます。また、制定した標準を海外に発信するため、英語版の作成に取り組みます。

① リスク専門部会

- ・原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基準 (レベル1PRA編) (改定検討継続)
- ・原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準 (改定検討継続)
- ・地震随伴津波PRA実施基準 (検討継続)
- ・火災PRA実施基準 (検討継続)
- ・PRA品質確保実施基準 (検討継続)

② システム安全専門部会

- ・原子力発電所の高経年化対策実施基準(改定制定予定)
- ・炉心燃料システム安全評価ガイドライン (検討継続)
- ・シビアアクシデントマネジメント実施基準 (制定予定)
- ・原子炉冷却材水化学管理標準化(検討継続)
- ・少数体先行使用燃料の導入に係る実施基準(検討継続)

③ 基盤・応用技術専門部会

- ・試験研究炉及び核燃料取扱施設の廃止措置の計画(制定予定)
- ・実用発電用原子炉施設などの廃止措置の耐震安全の考え方 (制定予定)
- ・原子力施設の廃止措置の実施 (改定検討継続)
- ・安全解析用放出源有効高さの数値シミュレーションモデルによる評価基準 (検討継続)

④ 原子燃料サイクル専門部会

- ・極めて放射能レベルの低い放射性廃棄物処分の安全評価手法 (改定制定予定)

- ・余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件（改定検討継続）
- ・再処理施設 燃焼度クレジット適用臨界安全の設計及び運用管理基準（制定予定）
- ⑤ 原子力安全検討会・分科会
 - ・原子力安全の基本的考え方について（第1編 原子力安全の目的と基本原則）（発行予定）
 - ・原子力安全の基本的考え方について（第2編 技術的要件）（発行予定）
 - ・原子力安全の基本的考え方について（第3編 原子力安全の体系）（発行予定）
- (3) ISO(国際標準化機構)/TC85(原子力)に関する活動、その他

ISO/TC85に関する新規規格案や既存規格の定期見直しについてわが国の意見を集約し、国際規格作成の場へ意見を反映させます。また、ISO/TC85関係のWG/SCなどの国際会議に参加し、国際審議に参加するとともに、国際情勢や今後の動向についての情報を入手し、わが国関係者に発信します。

3. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催 (定款第4条3号)

- (1) 総会

第3回通常総会を以下の予定にて開催します。
日 時 平成25年6月21日
場 所 航空会館
- (2) 年会、大会

「春の年会」、「秋の大会」を以下の予定にて開催します。
○日本原子力学会2013年秋の大会
日 時 平成25年9月3～5日
場 所 八戸工業大学

○日本原子力学会2014年春の年会
日 時 平成26年3月26～28日
場 所 東京都市大学
- (3) シンポジウム

日本学術会議主催の「原子力総合シンポジウム」に幹事学会として共催参画し、以下の予定にて開催します。
○原子力総合シンポジウム2013
日 時 未定
場 所 日本学術会議講堂
- (4) 支部活動

支部協議会において、支部間の連絡を取り合いながら、各支部企画・運営による研究会、オープンスクールなどを開催します。また、支部表彰も行います。

 - ①北海道支部 第3回支部大会、研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部奨励賞、支部功労賞の表彰も行います。
 - ②東北支部 第3回支部大会、研究交流会、オープンスクール、講演会、東北原子力シンポジウム、南東北原子力シンポジウム、見学会などを開催します。支部賞の表彰も行います。
 - ③北関東支部 第3回支部大会、若手研究者発表会、オープンスクール、講演会、研究会などを開催します。支部技術功労賞の表彰も行います。

④関東・甲越支部 第3回支部大会、若手研究者発表討論会及び学生研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部表彰を実施いたします。

⑤中部支部 第3回支部大会、研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催、研究委員会の運営に協力します。また、支部表彰を実施いたします。

⑥関西支部 第3回支部大会、オープンスクール、講演会、見学会、若手研究者発表会などを開催します。また、支部功績賞の表彰も実施いたします。

⑦中国・四国支部 第3回支部大会、研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部研究発表会若手優秀発表賞の表彰も行います。

⑧九州支部 第3回支部大会、研究発表講演会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部表彰を実施いたします。

(5) 講演会など

①セミナー

炉物理部会、核融合工学部会、核燃料部会、バックエンド部会、熱流動部会、ヒューマン・マシン・システム研究部会、社会・環境部会、再処理・リサイクル部会、原子力安全部会、シニア・ネットワーク連絡会などの各セミナーを開催します。

②オープンスクール

北海道、東北、北関東、関東・甲越、中部、関西、中国・四国および九州の各支部でオープンスクールを開催します。

③講演会

その他、専門家の講演会、講習会などを随時開催します。

4. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行(定款第4条4号)

- (1) 「日本原子力学会誌ATOMO Σ」の発行
月刊「日本原子力学会誌」(A4判、約80頁(含広告))を編集、刊行します。

発行巻数 55巻4号～56巻3号

発行日 毎月1日

発行回数 12回

年間発行頁数 約960頁

年間発行部数 96,000部(8,000部×12ヶ月)

会員に配布するほか、国内外の購読・交換・寄贈に供します。

学会誌は、主として編集委員の企画記事で構成し、読まれる紙面作りに注力します。有識者の執筆による巻頭言、時論ならびに主要記事の解説を中心として、時宜を得たインタビュー記事や、連載講座、報告、特集、ニュース・トピックスの他、会議報告などの内容も充実し、バランスのよい記事構成に編集するよう努めます。また原子力以外の話題も取り上げて、記事の幅を拡げ、より魅力ある誌面作りを目指します。

- (2) 「Journal of Nuclear Science and Technology」の発行
月刊「Journal of Nuclear Science and Technology」(英文論文誌、A4判、約100頁)を編集、刊行します。

発行巻数 50巻3・4号～51巻1・2号

発行日 電子版：毎月末に次月号(12回)

冊子体：偶数月初めに2号合併号として 4、6、

8、10、12、2月 (6回)
年間発行頁数 約1,300頁
年間発行部数 約4,800部(800部×6号)
冊子体は購読会員に配布するほか、内外との交換・寄贈により、国際的な情報交換の拡充に努めます。インターネットを利用した電子投稿・審査システムにより受付審査し、電子ジャーナルとしてTaylor & Francis Onlineを通じて全文公開します。購読会員および学会個人・学生・賛助会員には電子版を即時無料公開します。さらに、およそ2年経過後には誰にでも無料公開となります。なお、49巻からは、 Taylor & Francis社からの発行となっており、今年は50周年記念号として各分野のレビュー論文を掲載します。また、JNST独自の賞も新たに創設しました。

(3) 「日本原子力学会和文論文誌」の発行

季刊「日本原子力学会和文論文誌」(A4判、約100頁)を編集、刊行します。

発行巻数 12巻2号～13巻1号

発行日 季刊 6、9、12、3月 各1日

電子版発行回数 4回(早期掲載も行っています)

冊子体発行回数 4回

年間発行頁数 約350頁

年間発行部数 約4,200部(1,050部×4号)

購読会員に配布するほか、内外の購読・交換・寄贈に供します。インターネットを利用した電子投稿・審査システム構築を推進し、出版と同時にJ-Stageを通じて全文無料公開します。

(4) 「Progress in Nuclear Science and Technology」の発行

国際会議論文集として「Progress in Nuclear Science and Technology」を随時、刊行します。平成25年度には、第4巻として、ICRS12国際会議論文集(電子媒体、約1,000頁)を発行します。

5. 研究の奨励および研究業績の表彰(定款第4条5号)

(1) 研究業績の表彰

①第46回(平成25年度)日本原子力学会賞

表彰・推薦小委員会にて受賞候補の推薦を公募し、平成25年度「日本原子力学会賞」選考委員会で審査の上、論文賞、技術賞、奨励賞、学術業績賞、技術開発賞、貢献賞、原子力歴史構築賞を表彰します。

②支部表彰および部会表彰並びにフェロー表彰

支部、部会に関わる学術および技術の発展の貢献に対し、それぞれ支部表彰、部会表彰を行う予定です。また、原子力・放射線分野を学び修めた成績優秀な学生を対象にフェロー賞の表彰を行います。

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業(定款第4条6号)

(1) 経営改善特別小委員会

平成24年度に引き続き、今年度も本会の効率化と財務改善を狙って、以下の活動を実施します。

・事務局の業務合理化の一環として、学会員管理、演題登録、

経理など一連の業務システムの抜本的改革を図るべく、システム構築作業を開始します。

- ・学会事務局の活性化と会員サービス向上のため、事務局組織の見直し、業務内容の見直しを検討します。
- ・学会収入の確保と増加に向けた活動を計画し、実行に移します。
- ・その他、経営合理化、学会活性化に関わる一連の施策を検討し、実行します。

(2) 広報・情報活動

広報情報委員会では、学会の活動などの情報を、会員相互、および広く社会に向けて提供するとともに、学会内活動・事務機能などの一層の情報化を進めます。そのひとつとして、定期的にプレスリリースおよび福島第一原子力発電所事故調査委員会などに関する記者会見を行います。その内容は、原子力に関する大きな社会的事象がおきたとき、原子力技術の専門家集団として意見表明を行うことや、社会に広く知りたいいただきたい学会のトピックスなどを扱います。また、社会的に関心の高い、原子力技術や、情報についてポジション・ステートメントをホームページ上で公開していますが、今後も一般市民への情報提供および会員が市民に説明するときの指針となる見解、解説、提言などを一層充実させて掲載していきます。原子力施設において事故などが発生した際、一般市民へ解説を提供するために、平成22年に立ち上げた異常事象解説チーム(チーム110)は、平成23年3月11日の福島事故時、マスコミへの専門家紹介を行い、大きな実績をあげました。引き続き、より的確な活動を行うために改善を進めています。会員サービス、情報提供の向上については、ホームページ、メールサービスを通じてさらにタイムリーに質の高い情報を提供していきます。

(3) 企画活動

企画委員会を中心として、日本原子力学会の理念・ビジョン・構想を検討し、これらを具現化するよう企画することに引き続き努めるとともに、学会の中長期の運営計画及び運営方法に関し検討を行っていきます。また、学会内外の要請に応じた専門委員会、部会などの設置・改廃を通じて学会活動が活発に、かつ円滑に進むように支援するとともに、社会に開かれた学会を意識した取組を図っていきます。

(4) 倫理活動

倫理に関する意見の表明並びに倫理規程の運用上の諸問題を検討するとともに、事例集や教材発行、講習会・研究会などを開催します。また、福島第一原子力発電所事故により一層の安全文化の醸成・向上が求められていることを受け、倫理と安全文化の関係について検討します。これらの検討を倫理規程に反映するとともに、学会員への倫理規程の浸透へ向けての活動を実施します。

(5) 男女共同参画活動

男女共同参画学協会連絡会に積極的に協力するとともに、本会の男女共同参画に関するさまざまな問題にもさらに強力に取り組んでいきます。男女共同参画委員会では、「女子中高生夏の学校」の実施に参画し、次世代層である女子中高生の科学技術分野への啓発に力を入れるとともに、震災と原子力発電所事故の復興に向けた情報発信を行なっていきたいと

考えています。秋の大会、春の年会では企画セッションを開催し、学会員と広くワークライフ・バランスに関する諸問題をディスカッションしていくとともに、学会誌においても話題提供などを継続して進めていきます。さらに学会として、内閣府、経済産業省、文部科学省などの女子学生や次世代層の総合科学技術分野、特に原子力・放射線分野への進路選択事業に参画し、若者の理系離れを改善するよう努めています。当委員会でこれまでに開発した、原子炉シミュレータに関しても、委員会の活動などで有効活用する予定です。また、昨年から学会として、年会時の保育室の斡旋と補助を実施していただけたことになったことから、学会員に広く周知していきたいと思います。

(6) フェロー制度と活動

本会の発展に顕著な貢献をされた正会員または推薦会員にフェローの称号を授与し、栄誉をたたえるとともに、フェローには本会のさらなる発展に貢献していただきます。フェローは活動としては、原子力・放射線分野を学び修めた優秀な学生を表彰(日本原子力学会フェロー賞)するとともに、マスメディアに原子力全般を正しく理解していただく対話活動を進めます。また、フェローの双方向ネットワークシステムを

活用し、フェロー活動の活性化に努めます。これらの活動の推進のためにフェロー基金への募金を行います。

(7) 教育活動

原子力関連の学校教育の支援、技術者教育支援、他機関とも連携した原子力関連人材育成に係る活動を継続して実施します。

小学校から高など学校の教科書について、東京電力福島第一発電所事故の扱いに絞って、記載内容を調査・評価することを検討します。事故直前に編集された「原子力がひらく世紀」への事故の反映に関する協力方策、教育現場への支援方策、一般の方々の原子力理解を助ける情報提供方法などについて検討するとともに適宜実施します。

大学などの高など教育機関の学生の動向に関する調査を継続するとともに、大学教員協議会、産業界、原子力人材育成ネットワークや技術士会とも連携を強化して、原子力関係技術者の育成に協力してまいります。また、学部学生を対象とした標準的な教材の提供にも取り組みます。

技術者の継続的な教育(CPD)を、継続的に安全性向上を追求する姿勢とも符合するものとして位置付け、自己研鑽の意識付け、自己研鑽を支援する諸活動を進めていきます。

一般社団法人 日本原子力学会

第3回総会 第5号議案

平成25年度収支予算

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	10,000	0	10,000
② 特定資産運用益	0	0	22,000	0	22,000
③ 受取会費	0	10,730,000	108,290,000	0	119,020,000
④ 事業収益	28,355,000	86,513,000	100,000	0	114,968,000
⑤ 受取補助金等	0	0	0	0	0
⑥ 受取負担金	0	9,641,000	0	0	9,641,000
⑦ 受取寄付金	0	600,000	0	0	600,000
⑧ 雜収益	0	157,000	25,000	0	182,000
⑨ 基金・繰越金振替額		8,780,000	895,000		9,675,000
経常収益計	28,355,000	116,421,000	109,342,000	0	254,118,000
(2) 経常費用					
① 事業費					
a. 人件費	9,619,000	34,815,000	0	0	44,434,000
b. 旅費交通費	2,690,000	27,041,000	0	0	29,731,000
c. 通信運搬費	6,750,000	2,681,000	0	0	9,431,000
d. 一般外注費	25,400,000	20,294,000	0	0	45,694,000
e. 会場費	0	11,139,000	0	0	11,139,000
f. その他事業費	4,530,000	49,896,000	0	0	54,426,000
事業費小計	48,989,000	145,866,000	0	0	194,855,000
② 管理費					
a. 人件費	0	0	35,563,000	0	35,563,000
b. 旅費交通費	0	0	1,157,000	0	1,157,000
c. 通信運搬費	0	0	3,950,000	0	3,950,000
d. 減価償却費	0	0	1,027,000	0	1,027,000
e. 一般外注費	0	0	4,561,000	0	4,561,000
f. その他管理費	0	0	14,506,000	0	14,506,000
管理費小計	0	0	60,764,000	0	60,764,000
経常費用計	48,989,000	145,866,000	60,764,000	0	255,619,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外増減	0	0	0	0	0
他会計振替額		▲ 9,448,000	9,448,000	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 20,634,000	▲ 38,893,000	58,026,000	0	▲ 1,501,000
一般正味財産期首残高	▲ 56,741,394	▲ 9,326,101	231,448,841	0	165,381,346
一般正味財産期末残高	▲ 77,375,394	▲ 48,219,101	289,474,841	0	163,880,346
II 指定正味財産増減の部					
(1) 特定資産運用益	0	7,000	11,000	0	18,000
(2) 受取補助金	0	600,000	0	0	600,000
(3) 受取寄付金	0	0	500,000	0	500,000
(4) 一般正味財産への振替額	0	▲ 8,780,000	▲ 895,000	0	▲ 9,675,000
当期指定正味財産増減額	0	▲ 8,173,000	▲ 384,000	0	▲ 8,557,000
指定財産正味期首残高	0	561,914	78,221,294		78,783,208
指定正味財産期末残高	0	▲ 7,611,086	77,837,294	0	70,226,208
III 正味財産期末残高	▲ 77,375,394	▲ 55,830,187	367,312,135	0	234,106,554

一般社団法人 日本原子力学会

第3回総会 第6号議案

推 薦 会 員 候 补 者

平成24年度会長 野村茂雄氏を推薦会員に推薦する。

年 度 末 別 会 員 数 一 覧

(参考)

() は該年度内入会者の会員番号

年 度	推薦会員	正 会 員	学 生 会 員	贊 助 会 員	総 計
昭和34	—	1, 299名(1~1304)	66名(1~66)	263社・458口(1~261)	1, 628名(社)
40	3名	1, 967名(2388~2555)	303名(405~561)	304社・681口(367~383)	2, 577名(社)
45	5名	2, 964名(3733~4099)	445名(1235~1344)	306社・936口(445~463)	3, 720名(社)
50	7名	3, 892名(5553~5864)	385名(1892~2056)	320社・921口(551~562)	4, 604名(社)
55	8名	4, 980名(7447~7859)	396名(2669~2828)	337社・1, 171口(628~642)	5, 721名(社)
60	8名	5, 778名(9571~10001)	263名(3334~3459)	380社・1, 206口(719~738)	6, 429名(社)
平成元	8名	6, 325名(11369~11786)	251名(3840~3960)	383社・1, 182口(773~787)	6, 967名(社)
2	9名	6, 404名(11787~12202)	284名(3961~4100)	392社・1, 297口(788~808)	7, 089名(社)
3	8名	6, 521名(12203~12674)	306名(4101~4238)	390社・1, 289口(809~815)	7, 225名(社)
4	9名	6, 627名(12675~13088)	318名(4239~4387)	386社・1, 282口(816~824)	7, 340名(社)
5	9名	6, 654名(13089~13423)	332名(4388~4541)	382社・1, 267口(825~836)	7, 377名(社)
6	10名	6, 812名(13424~13867)	387名(4542~4752)	371社・1, 249口(837~840)	7, 580名(社)
7	14名	6, 884名(13868~14247)	406名(4753~4929)	361社・1, 242口(—)	7, 665名(社)
8	14名	6, 802名(14248~14626)	414名(4930~5104)	348社・1, 274口(841)	7, 578名(社)
9	13名	6, 883名(14627~15077)	435名(5105~5312)	341社・1, 264口(842)	7, 672名(社)
10	14名	7, 025名(15078~15593)	483名(5313~5533)	331社・1, 243口(843~844)	7, 853名(社)
11	14名	7, 225名(15594~16187)	520名(5534~5747)	308社・1, 194口(845~846)	8, 067名(社)
12	13名	7, 279名(16188~16671)	494名(5748~5944)	302社・1, 170口(847~859)	8, 088名(社)
13	13名	7, 292名(16672~17102)	469名(5945~6147)	302社・1, 166口(860~865)	8, 076名(社)
14	12名	7, 244名(17103~17501)	427名(6148~6334)	288社・1, 137口(866)	7, 971名(社)
15	13名	7, 154名(17502~17868)	375名(6335~6478)	273社・1, 100口(867~869)	7, 815名(社)
16	13名	7, 059名(17869~18216)	385名(6479~6660)	269社・1, 095口(870~873)	7, 726名(社)
17	13名	6, 887名(18217~18534)	400名(6661~6850)	267社・1, 064口(874~885)	7, 567名(社)
18	14名	6, 947名(18535~19058)	449名(6851~7070)	261社・1, 048口(886~892)	7, 671名(社)
19	15名	6, 972名(19059~19459)	459名(7071~7280)	260社・1, 048口(893~899)	7, 706名(社)
20	15名	7, 101名(19460~19941)	484名(7281~7490)	253社・1, 252.8口(900~903)	7, 853名(社)
21	15名	7, 098名(19942~20274)	501名(7491~7729)	254社・1, 285.2口(904~912)	7, 868名(社)
22	15名	7, 115名(20275~20700)	561名(7730~8028)	247社・1, 274.2口(913~915)	7, 938名(社)
23	15名	7, 147名(20701~21071)	606名(8029~8292)	244社・1, 232.2口(916~916)	8, 012名(社)
24	16名	7, 051名(21072~21457)	536名(8293~8514)	234社・1, 064.7口(917~917)	7, 837名(社)